

エコアクション21 環境経営レポート

(平成30年5月1日～平成31年4月30日)



LIVING IN HARMONY
WITH
PEOPLE AND NATURE

令和1年7月8日

株式会社 山田組

表紙	1
目次	2
環境方針・環境活動方針	3
事業の概要	4
実施体制・主な責任と権限	5
環境目標(中期) (平成29年度～平成31年度)	6
平成30年度環境目標に対する実績	7
平成30年度環境目標の評価と対策	8
環境活動計画と取組評価、次年度の主な取組み内容 (事務所)	9
〃 (現場)	10
令和1年度環境活動の実施計画	11
主な環境関連法規への違反、訴訟等の有無	12
代表者による取組の総合評価	13

環境方針

・基本理念

株式会社山田組は、総合建設業者として大正5年の創業以来、地域の皆様に支えられ社会資本の整備を中心に営んでまいりました。21世紀を迎えた今、異常気象に見られるような地球の環境問題は、優先されるべき最重要課題の一つと捉え

『人と共に、自然と共に』

を合言葉に地域の皆様とともに地球環境に配慮した持続可能な社会の構築へ向けて研鑽・努力を続けてまいります。

・環境活動方針

- 1.環境に関する法規制や社内ですら定めた規定を遵守します。
- 2.全社一丸となつて積極的に環境保全活動に取り組めるよう全社員に周知徹底します。
- 3.環境保全活動の目標（CO₂・廃棄物の削減,節水）を設定し、実施結果の評価・見直しにより、継続的な環境改善につなげます。
- 4.環境への取組状況を公表します。

制定 平成19年4月1日

株式会社 山田組
代表取締役 山田 寿久

事業の概要

- 1.事業所名及び代表者名 株式会社 山田組
代表取締役 山田 寿久
- 2.所在地 本社 住所：静岡県藤枝市堀之内1-1-3
塩ヶ原資材置場・倉庫 住所：静岡県藤枝市堀之内2171-11
- 3.環境管理責任者 常務取締役 山田 幸保
- 4.連絡先 窓口担当者（環境事務局） 鈴木 潔
TEL:054-641-0618 FAX:054-644-4715
mail : kiyoshi@yd-g.co.jp
URL : http://www.yd-g.co.jp

5.事業内容

エコアクション21 認証取得 (認証・登録番号 0002080)
許可の有効期限 : 2019年12月18日

建設業許可 (静岡県知事許可 特・般-28 第359号)
許可の有効期限 : 平成28年6月30日から平成33年6月29日まで
土木工事 建築工事 舗装工事 造園工事 とび・土工工事 しゅんせつ工事
大工工事 水道施設工事 機械器具設置工事 解体工事 鋼構造物工事
塗装工事 防水工事 内装仕上工事 建具工事 管工事
産業廃棄物収集運搬業 (現在のところ実績なし)
河川表流水取水工特約代理店 藤枝市下水道排水設備工事店
不動産取引業 (免許証番号 県知事 第11841号)

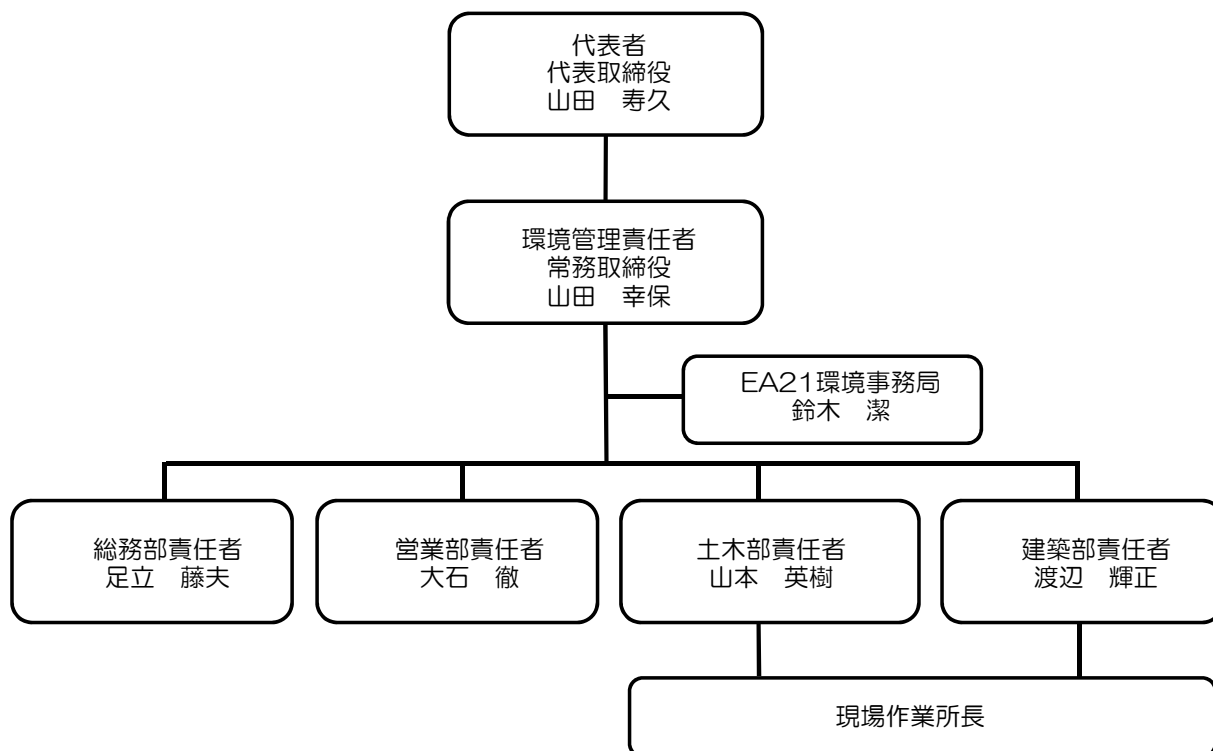
6.事業の規模

設立(法人)	昭和30年4月	資本金	20百万円
完工高	4,281百万円 (2018年度実績)		
従業員数	72人	本社床面積	896.18m ²

廃棄物に関する情報公開項目

- 1) 許可の内容
静岡県産業廃棄物収集運搬業 (許可番号 第02202118919号)
許可の年月日 : 平成27年6月2日 許可の有効期限 : 平成32年6月1日
- 2) 事業の範囲
事業の区分 収集運搬 (積替え及び保管行為を除く)
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 以上 7品目
- 3) 施設の状況
① 運搬車両の種類と台数 4tダンプ 4台 2tダンプ 4台 ② 積替保管なし
- 4) 処理実績 実績なし
- 5) 廃棄物処理料金等の問合せ先
連絡先 受付担当者 山田 正 TEL 054-641-0618

実施体制



職名	主な責任と権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針を定める。 環境管理責任者の任命。 資源（人材・資金・設備等）の用意。 環境経営システム全体の評価と見直し。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの総責任者として必要な権限を持つ。 システムの構築・運用状況を代表者へ報告。
EA21環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> システム全体計画の立案。 システム運用上の事務管理全般。 環境活動実施計画の実績集計。
部署責任者	<ul style="list-style-type: none"> 部署における環境経営システムの実施と確認。 部署内の教育訓練の実施。
現場作業所長	<ul style="list-style-type: none"> 現場における環境目標の設定。 現場における環境活動の実施。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 定められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

環境目標(中期)

平成29年度 (H29/5~H30/4) ~ 令和1年度 (R1/5~R2/4)				
事務所	H26~H28実績 の平均値を基準	H29目標 (-1%)※2	H30目標 (-2%)※2	R1目標 (-3%)※2
1) 二酸化炭素排出量 (kg-Co2)	226,239	223,977	221,715	218,992
①購入電力(kg-Co2)	25,632	25,376	25,119	24,402
排出係数 0.476(kg-co2/kwh) (kwh)	52,849	52,321	51,792	51,264
※1②ガソリン(kg-Co2)	200,608	198,602	196,596	194,590
排出係数 0.0671(kg-co2/MJ) 2.32166 (ℓ)	86,407	85,543	84,679	83,815
2) 総廃棄物量				
①上質紙(t)	2.90	2.87	2.84	2.81
3) 総排水量				
①水道量(m3)	438	434	429	424

※1 ガソリンについて、現場担当者の管理車両燃料も事務所分として含みます。

現場	H26~H28実績 の平均値を基準	H29目標 (-1%)※2	H30目標 (-2%)※2	H31目標 (-3%)※2
1) 二酸化炭素排出量 (kg-Co2)	311,830	308,713	305,594	301,297
①購入電力(kg-Co2)	65,506	64,850	64,196	62,361
排出係数 0.476(kg-co2/kwh) (kwh)	135,063	133,712	132,362	131,011
②軽油(kg-Co2)	246,325	243,862	241,398	238,936
排出係数 0.0686(kg-co2/MJ) 2.58622 (ℓ)	95,245	94,293	93,340	92,388
2) 廃棄物排出量 ※4				
①建設副産物等再資源化率	建設副産物 リサイクル率 96.5%	建設副産物 リサイクル率 96%以上	建設副産物 リサイクル率 96%以上	建設副産物 リサイクル率 96%以上

※2 平成26年度から平成28年度までの3ヶ年実績の平均値を基準(100%)として、平成29年度は各項目1%減の99%、平成30年度は2%減の98%、平成31年度は3%減の97%を目標とします。

※3 環境目標(中期)について、平成26年度から平成28年度までの3ヶ年実績の平均値を基準値としての目標設定は平成31年度までとし、平成32年度以降は改めて目標設定します。

※4 現場における建設副産物等について、再資源化率96%以上を目標とし努めます。

※ 受注工事すべてにおいて、「施工前検討会」を開催し現場毎に環境対策や工期短縮等を検討することを目標とします。

平成30年度 環境目標に対する実績

事務所	H26～H28実績 の平均値を基準	H30目標 基準値の(-2%)	H30実績 (対目標率)	判定評価
1) 二酸化炭素排出量 (kg-Co2)	226,292	221,715 (100%)	207,293 (93.5%)	○
①購入電力(kg-Co2) 排出係数 0.485(kg-co2/kwh) (kwh)	25,685 52,849	25,119 51,792 (100%)	23,054 47,533 (91.8%)	○
②ガソリン(kg-Co2) 排出係数 0.0671(kg-co2/MJ) 2.32166 (ℓ)	200,608 86,407	196,596 84,679 (100%)	184,240 79,357 (93.7%)	○
2) 総廃棄物量 ①上質紙(t)	2.90	2.84 (100%)	2.42 (85.2%)	○
3) 総排水量 ①水道量(m3)	438	429 (100%)	388 (90.4%)	○

※1 ガソリンについて、現場担当者の管理車両燃料も事務所分として計上しています。

現場	H26～H28実績 の平均値を基準	H30目標 基準値の(-2%)	H30実績 (対目標率)	判定評価
1) 二酸化炭素排出量 (kg-Co2)	311,965	305,593 (100%)	432,361 (103.0%)	×
①購入電力(kg-Co2) 排出係数 0.485(kg-co2/kwh) (kwh)	65,641 135,063	64,196 132,362 (100%)	60,266 124,260 (93.9%)	○
②軽油(kg-Co2) 排出係数 0.0686(kg-co2/MJ) 2.58622 (ℓ)	246,325 95,245	241,398 93,340 (100%)	372,095 143,876 (154.1%)	×
2) 総廃棄物量 ※2 ①建設副産物等再資源化率	建設副産物 リサイクル率 96.5%	建設副産物 リサイクル率 96%以上	建設副産物 リサイクル率 94.69%	建設副産物 リサイクル率 ×

※2 現場における建設副産物等について、再資源化率96%以上を目標とします。

平成30年度環境目標の評価と対策

事務所	実績評価	対 策
<p>1) 二酸化炭素排出量</p> <p>購入電力</p> <p>ガソリン</p>	<p>事務所におけるCo2排出量は、不要な照明OFFとエアコンの適正温度使用で電力使用量目標は達成した。またガソリン使用量についても減少となり事務所全体目標を達成できた。</p> <p>電力使用量は、E A21の取組み開始以来最も最少の使用量となり本年度目標を達成できた。夏場の特に8月のエアコン使用量減少が原因である。</p> <p>ガソリン使用量についても、本年目標を達成できた。原因として現場が近隣地域に集中して多くあり、例年のように静岡市や焼津市、島田市の工事が少なかった。</p>	<p>エコドライブによる省エネ運転、特にふんわりアクセルスタート徹底の啓発活動の継続と、空調の適正使用によりCo2排出量削減に努める。</p> <p>引き続き空調の適正温度設定については、冷暖房が過度にならないよう室内温度によりこまめに調整する。また照明機器やPCの不在時OFFを徹底する。</p> <p>ハイブリット車等への移行は引き続き進めていく。社員へは不要な積載物をなくすなどエコドライブの啓発活動(交通ルールの遵守)を推進していく。</p>
<p>2) 総廃棄物量</p> <p>上質紙</p>	<p>上質紙の使用量についてはH26～H28の3ヶ年平均を本年度目標をとしたが、主に工事関連書類や営業関連書類の電子化(インターネット利用)の影響もあってか達成することができた。</p>	<p>コピーミスの削減や裏紙使用を促進する啓発活動、またOA機器を活用した会議などにより使用量削減など3R運動を徹底して行く。また廃棄分について全て製紙会社への搬入を継続していく。</p>
<p>3) 総排水量</p> <p>水道量</p>	<p>水道使用量については、節水に努めた結果、本年度目標を達成することができた。</p>	<p>数値的には下限と思われ、使用量削減は難しいところであるが引き続き啓発活動を推進していく。</p>
現 場	実績評価	対 策
<p>1) 二酸化炭素排出量</p> <p>購入電力</p> <p>軽 油</p>	<p>現場におけるCO2排出量は、電力使用量は本年度目標を達成したものの軽油使用量は目標を上回り全体として目標を達成できなかった。</p> <p>本年は現場事務所の設置箇所数が少なかった上、エアコンや直接電力のポンプ稼働が少なかったことにより減少となった。</p> <p>工事量、工事内容に大きく影響されるが、本年は水替ポンプ用発電機の稼働や重機械の稼働時間が長くなり目標を上回った。</p>	<p>現場では、工事の効率化を図るとともに、電力使用量削減の意識づけと建設機械やダンプトラックのアイドリングストップ及び過積載防止を推進する。</p> <p>現場事務所及び休憩所では、不在の時は照明の消灯及びPC電源オフを徹底する。またエアコンの適正利用や低燃費型発電機の使用に努める。</p> <p>施工計画の環境対策として、燃料消費率のよい建設機械の選定や効率の良い作業を徹底し工期の短縮による削減に努める。</p>
<p>2) 総廃棄物量</p> <p>建設副産物等総排出量 リサイクル率</p> <p>施工前検討会</p>	<p>処分業者を通して適切に処理されていることを確認している。</p> <p>建設副産物のリサイクル率は、94.69%で目標を達成できなかった。</p> <p>すべての受注工事で、環境対策や工程短縮などの施工前検討会を実施した。</p>	<p>計画的な資材購入を徹底し、無駄のないよう努める。また資材梱包材は納入業者の持ち帰りを徹底する。また引き続きリサイクル率は96%以上へ努める。</p> <p>引き続きQCDSSEについて100%実施を継続していく。</p>

環境活動計画と取組評価、次年度の主な取組内容（事務所）

（平成30年5月1日～平成31年4月30日）

項目	実施内容	評価と次年度の主な取組内容	
二酸化炭素排出量削減	節電の徹底		
	昼休みや不在時には消灯する。	◎	全部署にて実施しているので、全員の意識付けを継続していく。
	パソコンの未使用時は電源をOFFにする。	○	ほぼ実施していますが更に徹底を図っていく。
	エアコンの設定温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目安とする。	○	エアコンは目安の設定温度にて使用しているが、夏場の暑い日や冬の冷え込む日によっては調整している。
	エコドライブの励行		
	定期的に車両の点検を実施する。（車両点検日：毎月第1営業日）	◎	全車両すべて指定日に点検を実施している。点検表を確認する。
	急発進・急加速はしない。	○	時間に余裕をもった行動の意識付けを徹底していく。ふんわりアクセルの励行。
	不要な積載物はなくす。	○	車両点検日に不要な積載物の有無を確認し燃費向上を図っていく。
タイヤ空気圧を定期的に点検する。	○	燃料補給時に合わせて点検する意識付けを徹底していく。	
総排出量の削減	廃棄物削減の実施		
	事務所内のゴミを分別し、適切に処分する。	◎	藤枝市条例に従って適切にゴミの分別及び処分をしている。継続していく。
	OA機器の使用により、紙使用量を削減する。	△	発注者への提出書類の電子化や省略化の促進により削減を図っていく。
	コピー用紙の裏紙使用を促進する。	△	意識付けは定着しているのに更にミスの削減と裏紙使用を促進していく。
事務所からの紙廃棄分は製紙会社へ搬入する。	◎	事務所内からの紙廃棄分はすべて製紙会社へ搬入しているため継続していく。	
総排水量の削減	節水の励行		
	手洗い時等、こまめに栓を閉める。	○	節水シール表示などにより意識付けは浸透しているため継続していく。
購入の促進	グリーン商品の購入推進		
	事務用品等はグリーン商品を優先的に購入する。	◎	大量購入のコピー用紙など事務用品は殆んどがグリーン商品を購入している。今後も推進していく。
教育	環境への意識づけ教育実施		
	毎月の全体朝礼時に意識付け教育を実施する。	○	毎月の、全社朝礼時に教育を実施し、意識付けを図っている。

《評価方法》

◎良くてきている ○ほぼできている △更に取組が必要 ×殆んどできていない

環境活動計画と取組評価、次年度の主な取組内容（現場）

（平成30年5月1日～平成31年4月30日）

項目	実施内容	評価と次年度の主な取組内容	
二酸化炭素排出量削減	節電の徹底		
	昼休みや不在時には消灯し、パソコンの未使用時は電源をOFFにする。	○	不在時の消灯やPC電源OFFは概ね実施している。意識付けを継続していく。
	エアコンの設定温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目安とする。	○	夏場の熱中症対策もあり設定温度の維持が難しい面もあるが、過度の冷房にならないよう努めていく。
	エコドライブの励行		
	定期的に車両の点検を実施する。（車両点検日：毎月第1営業日）	◎	全車両・重機すべて指定日に点検を実施しているので継続していく。
	急発進・急加速はしない。	△	ポスター等の表示による意識付けと余裕ある行動を徹底していく。
	不要な積載物はなくす。	○	点検日に不要なものを確認する。またダンプの過積載がないよう徹底する。
	タイヤ空気圧を定期的に点検する。	△	指定車両点検日や燃料補給時の点検を徹底していく。
	効率的な作業の実施		
	適正な車両・重機を配置し効率的な作業をする。	◎	事前に効率的な配置を計画し実施しているので継続していく。
効率の良い施工に心掛け工期短縮を図る。	◎	着工前検討会等で工期短縮が討議され計画及び実施しているので継続していく。	
車両・重機等の未使用時のアイドリングストップ。	○	ステッカーによる意識付けや朝礼時の確認を徹底していく。	
総排出量の削減	廃棄物削減の実施		
	現場内のゴミを分別し、適切に処分する。	○	現場内でのゴミ分別は進んできている。また最終処分の報告を確認している。
	OA機器の使用により、紙使用量を削減する。	△	発注者への提出書類の電子化や簡素化により削減を推進していく。
	コピー用紙の裏紙使用と適切な処分を推進する。	○	裏紙使用は意識されてきている。廃棄分は事務所経由で製紙会社へ搬入する。
	現場材料の発注は計画的にする。	◎	計画的な購入は徹底できている。また受入検査は確実に実施している。
資材梱包材は可能なものは納入業者が持ち帰る。	○	資材梱包材は保護目的以外のものは、納入業者の持ち帰りを実施している。	
教育	環境への意識づけ教育実施		
	朝礼時に協会社を含め意識付け教育を実施する。	○	現場の環境目標等の周知を図り、環境活動の意識付けを徹底していく。

《評価方法》

◎良くてきている ○ほぼできている △更に取組が必要 ×殆んどできていない

令和1年度環境活動の実施計画

令和1年5月1日～令和2年4月30日

項目	活動内容	担当部署 担当者	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	備考
二酸化炭素排出量削減	節電の徹底														
	昼休みや不在時には消灯する	全部署 全員													→ 随時
	パソコンの未使用時は電源をOFFにする	全部署 全員													→ //
	エアコンの設定温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目標とする	全部署 全員						→						→	エアコン 運転時
	エコドライブの励行														
	定期的に車輛・重機の点検を実施する（車両点検日：毎月第1営業日）	全部署 全員													→ 社内点検 日 実施・報 告
	急発進・急加速はしない	全部署 全員													→ 運転中
	不要な積載量はなくす	全部署 全員													→ 随時 点検日
	タイヤ空気圧を定期的に点検する	全部署 全員													→ 給油時 等
	効率的な作業の実施														
適正な車輛・重機を計画的に配置する	各作業所 現場担当														各現場施工期間中
効率の良い施工に心掛け工期短縮を図る	各作業所 現場担当														各現場施工期間中
車両・重機等のアイドリングストップを励行する	全部署 全員													→ 施工及び 運転中	
総排出量の削減	ゴミを分別し適切に処分する	全部署 全員													→ 随時
	OA機器を活用し紙使用量を削減する。また裏紙使用を促進し、廃棄分は製紙会社へ搬入する	全部署 全員													→ 会議時 及び 随時
	現場材料の発注は計画的にする	各作業所 現場担当													各現場施工期間中
	資材梱包材は可能なものは、納入業者が持ち帰る	各作業所 現場担当													各現場施工期間中
総排水量の削減	手洗い時等はこまめに栓を閉める	全部署 全員													→ 随時
	事務用品等はグリーン商品を優先的に購入する	全部署 全員													→ 随時 物品購入 時
教育	朝礼時等に社員や協力会社へ意識付け教育を実施する	全部署 全員												→ 毎月及び 現場朝礼 時	

主な環境関連法規への違反、訴訟等の有無

評価日：令和1年6月27日

法規制等の名称	適用項目	遵守評価結果
建築基準法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の設計及び施工に関する法令制約 	○
建築物省エネ法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の設計及び施工に関する法令制約 	○
環境影響評価法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境アセスメントの適用事業 	—
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吹付け石綿等の建物解体作業の事前届出 ・ 排ガス対策型の建設機械の使用 	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理業者との契約 ・ マニフェスト伝票の交付等 	○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象建設工事の分別解体の実施 	○
騒音規制法 振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地境界における規制基準の遵守 ・ 特定建設作業の届出 	○
土壌汚染対策法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象建設工事の調査及び防止処置 	○
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁水等の適切な排水処置 	○
フロン排出抑制法	<p>「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物解体時のフロン類を充填している業務用エアコン等の把握と処理方法の確認 	○
藤枝市条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミの分別・排出基準 ・ 藤枝市まちをきれいにする条例 	○
静岡県条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 	○

- ・ 過去3年間において、現時点までは環境関連法規制の違反・訴訟等は有りません。関係当局からの違反などの指摘、地域からの苦情等も有りません。

代表者による取組の総合評価

平成30年度の「エコアクション21」への取組結果について項目毎に見ると

1) 二酸化炭素排出量

本社における購入電力については、主要な室内照明をLEDへの交換や、西側窓全面の遮光フィルム貼りとしたり、またエアコン使用のルールを決め活動したことにより、夏場及び冬場の電力使用を抑えることができ例年より使用量が減少した。また現場においては全体として目標は達成できたが引き続き削減に努める。

現場における購入電力については、夏場の使用量が例年と比して減少したことと合わせて直接電力によるポンプ稼働が少なかったため目標を達成できた。引き続き現場状況への対応を効率良く実施できるよう施工前検討会等にて指導していく。

ガソリンについては、施工箇所が比較的近距离に集中していた結果、移動距離は相当短縮されたことなどにより目標を達成できた。これからも順次古い車輛を低燃費の新車へ交換を進めたりまた引き続きエコドライブの啓発活動を実践していく。

軽油については、現場の水替用発電機使用が多くなった結果目標を達成することができなかった。工事量、工事内容により増減するが、一層の削減の為、建設機械等は少しずつ新型の低燃費型の車輛、重機へと変更していくよう努力する。

2) 上質紙

裏紙の使用徹底、社内会議のペーパーレス化、また特に提出書類の電子化が進んでいる中で本年は目標を達成できた。工事量にも左右されるが引き続き使用量削減に工夫をしながら取組んでいく。

3) 水道量

使用量が減少し目標を達成した。約10%の減少で特段の原因は不明であるが引き続き無駄な使用は避け、節水の意識付け浸透に努めていく。

4) 廃棄物量

建設副産物のリサイクル率については、目標に達せず今後も法令遵守により向上へ努める。

現場における環境保全活動について、朝礼時に協力会社を含め環境への意識付け教育の徹底、施工計画時に近距離残土運搬経路、資材購入先の検討と実施、エコドライブの励行、作業員の健康を考慮した上での電力使用量削減等工夫しながら引き続き進めていく。

環境関連法の遵守と行動計画の確実な実施に努め、会社や現場は基より家庭や地域の環境改善につながるよう、皆で協力し努力していく。

令和1年7月4日
株式会社 山田組
代表取締役 山田 寿久